



山川地域 学校再編だより 第2号



御要望に応じて説明会等を開催しています！

6月25日に利永校区青少年会議に出席しました。会議では、通学方法や学校跡地の利活用の協議状況などについて説明し、意見交換を行いました。

また、徳光小学校のPTAの皆さんからは、「学校再編について説明してほしい」という御連絡をいただき、7月9日、保護者説明会を開催しました。

今回は、これらの会議等でいただきました御質問や御意見について広くお知らせし、山川地域の皆さんの不安を少しでも解消できればと考えています。

なお、教育委員会では、必要に応じて、いつでも説明会等を開催しておりますので、御要望がある場合は、是非、御連絡ください。



○説明会等でいただいた御質問や御意見

○令和3年4月1日の開校に間に合うの？

→令和3年4月1日の開校に向けたスケジュールを作成し、学校とも協議を行いながら再編に向けた準備を進めておりますので、予定どおり開校できるものと考えています。

○どうして学校再編を急いでいるの？ 10年後ではなかったの？

→これまで、小中一貫校を新築するとなった場合は、早くても10年位はかかるという説明をしてきました。しかしながら、児童数が減少し、複式学級のある学校が増えつつある中、教育委員会では、「今在籍している子供たちに、できるだけ早く適正規模の教育環境をつくり、教育を充実させたい」という思いで協議を進めているところです。

○保護者や地域の方々に十分に説明できてないのでは？

→これまで、保護者説明会や住民説明会などを開催するとともに、市のホームページに会議結果を掲載するなどして、協議状況の周知に努めてきました。今後とも、再編だより（本紙）を定期的に発行するなどして、更に周知を図っていきたいと考えています。また、説明が十分でないという場合は、団体やグループ、個人であっても説明させていただきたいと考えていますので御連絡ください。

○子供たちには、いつ、だれが説明するの？

→子供たちへの説明は、子供たちの実態をよく知っている先生方が、発達の段階を考慮しながら、日常の指導の中で状況を伝えていただきたいと考えています。

○スクールバスは早退したときも対応してくれるの？

→体調不良等による早退の場合は、病院の受診等も考えられますので、今までと同じように各家庭で対応していただきたいと考えています。なお、台風などによって、全員が帰宅するような場合は、スクールバスでの送迎が必要ではないかと考えています。



○登下校の見守り活動を続けてほしい。

→スクールバス利用者も、自宅からバスの停留所までは徒歩となります。地域の見守り等は必要だと思われるので、是非、続けていただきたいと考えています。

○新しい学校のPTAはどうなるの？

→新しい学校のPTA組織については、4小学校のPTA会長等が中心となり、規約や活動内容等を協議し、各小学校のPTA総会等で説明していくことになると思っています。

○学校再編にはどのくらいの費用がかかるの？

→現在、再編に向けた具体的な協議を進めているところですが、新たに運行を始めるスクールバスの費用や教室等の改修などに、ある程度の費用が想定されています。一方、電気代や水道代などの管理費用等は減少するものと考えています。

○再編してほしくない子供もいる。再編に伴い負担が増える家庭もあるのでは？ もう少し地域の声を聴いてほしい。

→新しい環境に馴染めないといった子供に対しては、事前の交流活動を充実させるなどして、しっかりフォローしていきたいと考えています。また、調整会議では「できるだけ保護者の負担が少なくするように進めてほしい」という御意見をいただいております。現在調整を進めています。今後とも、説明会や調整会議での御意見をいただきながら、子供たちが適正規模の集団の中で、共に学び合い、高め合いながら切磋琢磨して「生きる力」を育むための教育環境の整備に努めていきたいと考えています。

○学校跡地活用について、どのような要望がありますか？

→次のような御意見をいただきました。

- ・子供たちと地域の方々の交流・ふれあいの場として活用してほしい。
- ・地域の方々が気軽に幅広く利用でき、地域が活性化するように活用してほしい。
- ・農業関係の企業に貸し付けて、資材置き場や外国人労働者の宿泊施設としてはどうか。
- ・公民館を学校跡地に移設し、公民館跡地を公園にしてはどうか。

学校跡地の利活用については、いただきました御要望を参考にしながら、今後、協議を重ねていきたいと考えています。

○新しい学校の教育内容や子供像を説明してほしい。具体的なことが分かれば、「こういう学校をつくってほしい」という意見を言えると思う。

→教育内容や目指す子供像などについては、現在、4小学校の校長と学校教育課の指導主事等を中心に協議を進めています。協議状況については、今後、再編だより等で周知したいと考えておりますので、御質問や御要望があれば事務局まで御連絡ください。

次号の予告

次回発行の「山川地域 学校再編だより 第3号」では、山川中学校区調整会議で協議した調整項目について、具体的なスケジュールや方向性などを報告する予定です。

【学校施設】、【校歌】、【校章】、【学校跡地】、【スクールバス】、【標準服・体育服】、【学校備品】、【学校図書】、【PTA組織】、【式典】、【校区公民館】、【スポーツ少年団】、【郷土芸能】、【放課後児童クラブ・子供教室】

◎不安や疑問に思うことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。
お問い合わせがあった内容は、再編だよりで回答する場合があります。

事務局

指宿市教育委員会 学校整備室

〒891-0497 指宿市十町 2424 番地
☎0993-22-2111 FAX0993-22-2154
✉kyoiku-seibi@city.ibusuki.jp

